

◎ 今月のトピック

◆ 林業教室（基礎講座）を開催しました

7月13日、平成11年度林業教室基礎講座の現地研修を下郷町内において行いました。

当日は、午前中「森林施業の基礎」についての講義を行い、午後からは同町弥五島の私有林で、林業普及協力員の玉川真吾氏の指導により、「保育技術と優良林分」づくりのための下刈り等の現地実習を行いました。下郷町の佐藤隆行さんほか2名の研修生は、汗だくになりながら熱心に実習に取り組みました。



指導を受ける研修生

◆ 「初出場、初優勝」

南会津農業青年クラブ(会長 五十嵐 和さん)は、7月10日に須賀川市で行われた第14回福島県農業青年ソフトボール大会に初出場しました。県内各地から9チームが集まり、予選、決勝とも熱戦が繰り広げられ、当クラブは、初出場にもかかわらず元気一杯のプレーで勝ち抜き、見事に全勝優勝しました。



皆さん優勝おめでとうございます。

◆ 森林と水の学習会を行いました

7月8日に田島町針生地区の黒森川、翌9日は只見町布沢地区の布沢川において南会津農林事務所と南会津地方林業協会との共催で「森林と水の学習会」を開催しました。

この学習会は今年2年目で、子供達に森林と水との関係を楽しみながら学んでもらうことを目的としています。田島町では針生小学校の4～6年生27名、只見町では明和小学校1～3年生45名が参加しました。

当日は天候にも恵まれ、漁業組合の職員からイワナについての説明を受けた後、子供達により約3000匹の稚魚を放流しました。放流された稚魚は約5cmで子供達と同じように元気に泳ぎ回っていました。

また、森林林業部職員により「森林と水のはなし」「森の実験」「森のクイズ」などをおこない、子供達に森林のもつ公益的な働きについて理解を深めてもらいました。



イワナの放流をする子供たち

◆ 8月29日、そばフラワーフェスティバル開催！

29日に、下郷町・下郷町そば振興協議会主催の「そばフラワーフェスティバル」が開催されます。

催しは、下郷町養鱒公園「いこいの広場」で各種イベントが行われます。受付は午前9時～10時（先着200名）、参加料金、大人1,000円（小学生以下500円）で、そば食べ放題（鱒の塩焼き付き）です。

詳しくは、下郷町役場 農林課 (0241-69-1188) まで。

★ この人を知りたい

「伝統工芸を伝える」

奥会津地方歴史民俗資料館 (田島町系沢)

学芸員 澤田けい子さん

田島町系沢にある奥会津地方歴史民俗資料館(館長 渡部力夫)に勤務する澤田けい子さんは、学芸員として資料の収集、調査研究を行うかたわら、田島町の伝統工芸である藍染の体験指導などで活躍されています。

澤田さんは、南会津教育事務所に9年間勤務のあと、旧郡役所にあった歴史民俗資料館に勤務された時に、民俗文化のすばらしさに触れて「とてもおもしろい世界」と思い、家族の協力を得られたこともあって南会津地方で数少ない学芸員の一人となりました。

平成6年、現在の場所に歴史民俗資料館が移った後に、「何か生きた体験が出来ないか」と考え、田島町の伝統工芸である藍染に注目しました。

平成7年から藍染体験を行うようになり、今までに町内外から多くの方々が訪れているようですが、それまでには数々の苦労があったそうです。

藍染で最も気を使うところは、藍の管理にあるようで、藍の機嫌を損なうと全く染まらなくなることもあるとのこと。「藍を機嫌良く保つには、毎日かき混ぜたり、一定の温度に保ったりといった苦労があり、藍の状態を目で判断するのが難しい」と藍染の奥深さを思い知らされたとのことでした。

「藍を建てる」(藍液を染まる状態にすること)のは特に難しい作業で、現在は田島町ただ一人の染め職人の芳賀文助さんをお願いしているとのことですが、当初は、藍液を芳賀さん宅で作り、ポ

リタンクで運搬しようとして車を藍であちこち染めたというエピソードもあったようです。しかし、澤田さんは、体験者が「良い色が出て良かった」などの言葉と、子供達のうれしそうな顔に接すると数々の苦労も忘れてしまうと話してくれました。

澤田さんは、学芸員としてさまざまな活動をしておられますが、今後は、「小さい子供からお年寄りまで気軽に入館できて、ホッとさせていただけるような家庭的な生涯学習の場を提供し、また、見るだけでなく体験などを通して伝統から知恵を得られるようにしたい」と抱負を語っていただきました。



藍染の体験指導する澤田さん

★ 地域紹介コーナー

・ ・ ・ 檜枝岐村 ・ ・ ・

「尾瀬のある郷に新名所」

産業建設課長 星 謙

日光国立公園尾瀬、福島県側の玄関口として知られる当村に、尾瀬をコンパクトに模した公園、ミニ尾瀬公園が5月13日オープンしました。

このミニ尾瀬公園は、山村振興等農林漁業特別対策事業補助金を受け整備した施設で、都市とのコミュニティーの場の創出と、地域経済の活性化を図るため、3ヶ年の継続事業で整備しました。

当村の産業はなんといっても観光産業であり、村民の多くが観光産業に携わっていますが、交通

網が整備されるにつれ、観光客も日帰りが多くなり、地域活性化につながる経済効果が以前のように期待できなくなっています。

近年の景気低迷により観光客の入り込みも少なく、旅館、民宿、一般家庭に温泉の給湯、思考を凝らした温泉公衆浴場等、施設整備を図るとともに、8月には豪雪地帯の特性をいかした、雪活用の真夏の雪まつり、9月には檜枝岐歌舞伎の夕べ、11月に新そばまつり等、色々企画し誘客活動を

行っています。

この度オープンしたミニ尾瀬公園は総面積80,000㎡と広大で、公園内には尾瀬にある山野草、湿原植物を植栽し、四季折々に山野草等を楽しみ、湿原、木道、滝など、また東北最高峰燧ヶ岳の雄姿を眺めることもでき、尾瀬まで足を伸ばせない人は、ここで尾瀬の雰囲気を楽しむことができます。

園内の管理棟2階には尾瀬を愛し、自然保護運動に尽力された理学博士、武田久吉メモリアルホールを整備し、武田博士の遺品を展示公開しています。

尾瀬を知り、自然の大切さを学ぶ施設とともに、

村の新たな観光拠点でもある施設です。



ミニ尾瀬公園に親しむ観光客

特集！林野三法に係る制度の紹介について

◇21世紀に向けて国産材時代を迎えるにあたり、我が国の林業・木材産業の厳しい状況を打開し、外材に対抗できる、川上を中心とした林業、川下を中心とした木材産業を育成し、かつ足腰の強い各部門の経営をつくるため、以下に掲げる内容を一体的に対策を講ずることができるよう、平成8年に林野三法が制定されました。

＜第一法＞ ー森林所有者からみた林業経営基盤強化を目指して（林業経営基盤の強化等の促進のための資金の融通に関する暫定措置法）

① 内容

林家の方が経営基盤の足腰を強くするための経営改善計画（五カ年計画）を樹てて知事の認定を受け、その計画に従って林業経営規模拡大、森林施業の受委託等を行うことにより、林業経営体の経営の安定化を図ります。

② 優遇措置

ア 農林漁業金融公庫（林地取得資金）の償還期限の延長等

イ 新林業部門導入資金の融通

ウ 固定資産特別償却

＜第二法＞ ー林業・木材産業で働く人々の側からみた労働条件、雇用条件等の改善を目指したもの（林業労働力の確保の促進に関する法律）

① 内容

（社）福島県林業協会に設置された林業労働力確保支援センターを中心として林業事業体の経営及び林業労働者の雇用管理の改善を促進するための措置並びに林業への就業を促進するための措置を行い、林業労働力の安定的確保を図ります。

また、森林組合や素材生産業者等林業事業体が経営改善計画（五カ年計画）を樹てて知事の認定

を受け、その計画に従って雇用管理の改善や事業の合理化を図ります。

② 優遇措置

ア 林業事業体の経営及び雇用管理改善措置
林業労働者に対する研修、雇用管理者に対する研修、林業労働者の委託募集

イ 林業への就業促進措置

林業就業促進貸付、林業就労者に対する研修

ウ 固定資産の割増償却

＜第三法＞ ー木材産業関係者の側からみた木材の安定供給確保を目指したもの（木材の安定供給確保に関する特別措置法）

① 内容

知事が一定の林業的利用の可能な地域を設定し、その地域で木材業者と森林所有者等が共同で木材の安定的取引関係の確立、林業設備の改善等に関する共同計画を樹て、その計画に基づき木材の安定的供給をした場合に支援します。

② 優遇措置

ア 林地開発許可、森林組合の員外利用の特例等の森林法等関係法令の特例

イ 木材安定供給確保支援法人（指定法人）による木材買受代金等に係る債務保証、木材に関する情報の提供等を行うとともに、流通段階における木材安定供給の確保を支援する団体（（財）日本木材総合情報センター）との連携を通じて、木材の安定供給確保を支援します。

以上が林野三法と認定制度の概要です。詳しくは、農林事務所森林林業部林業課までお尋ねください。

～研修会・講習会のお知らせ～

農業短期大学校・会津農業センター研修

内 容	日 時	場 所
①稲作コース：「湛水直播」「育種事業の現状」 「主な奨励品種の特徴」	8/20	会津農業センター
②畜産コース：「今後の地鶏生産と販売体系の確立 に向けて」	8/24	会津農業センター
③農業機械研修：トラクタ基本運転・第2回	8/23～26	農業短期大学校
④新規就農希望者福島県農業見学会交流会	8/26～27	青年農業者等育成センター
⑤農産加工研修：マーケティング研修	8/27	農業短期大学校
⑥野菜コース：アスパラガスの栽培技術	8/27	会津農業センター

※お申込み・お問合せ先：南会津地域農業改良普及センター TEL 0241-62-5262

窓

暑中お見舞い申し上げます

皆様にはご健勝にてお過ごしのことと思います。

例年になく暑い今夏であります。むしろこの気候が幸いして、豊作の予感がいたします。ひさしぶりに出来秋を楽しみたいものです。

先日友人に、「セミの鳴き声がうるさいくらいで、盛夏でも涼しい南会津」と便りをしましたが、都会からは暑さと住みにくさを嘆く声のみが聞こえてきます。

大自然の中にどっぷりと浸かり、夏も快適な南会津は、ほんとうにいいところです。

どうぞ皆様から、南会津高原の良さを町、村の外にPRいたしましょう。

それでは、お元気で。

所長 横田

3ヶ月予報

仙台管区气象台発表の「東北地方3ヶ月予報」

8月 太平洋高気圧に覆われて平年と同様に晴れる日が多いでしょう。

9月 天気は周期的に変わるでしょう。期間の前半には残暑がある見込みです。

10月 天気は周期的に変わるでしょう。期間の前半を中心に寒気の南下で天気のぐずつく時期がある見込みです。

お問い合わせ

あて先 〒967-0004

福島県南会津郡田島町大字田島字根小屋甲4277-1

南会津農林事務所企画部 地域農林企画室

TEL 0241-62-5866 FAX 0241-62-5349

みなさんのご意見ご感想をお寄せください。

郵便・FAXどちらでも結構です。

この広報誌は再生紙を使用しております。